

# 立川指定袋ごみの分け方・出し方

**\*ご協力願います\*** ※処理費用負担の目安として市施設へ持込む指定袋については袋の中に入らない状態はルール違反(規定量以上)とみなし回収しない場合もありますのでご注意ください

用途(色)	収集日	袋に入れて良い物
可燃	火 木 土 祝日を除く	生ごみ・汚れたラップ・アルミホイル・弁当用調味料の小袋 事務用品を包装しているビニール類・紙くず(ティッシュ、メモ紙など) 革製品・貝がら・落葉・使い捨てカイロ/保冷剤
紙資源	木 祝日を除く	ダンボール：バラバラにならないようにひもでしばって下さい 10kgにつき1袋を目安にダンボールの上に貼付けて下さい シュレッダ：指定袋に入れるか、ご利用のシュレッダで使用する市販袋でも結構です 但し、市販の袋で出す場合は指定袋を1袋につき1枚貼付けて下さい 新聞・(雑誌/パンフ/雑紙類)：新聞と他の紙は別にして指定袋の中に入れて下さい
不燃	第2水 第4水 祝日を除く	ガラス・せともの類・金属・プラスチックなどの材質(ポット・時計・小型家電品) ゴム製品(長靴など)・ビデオテープ・カセットテープ・CD・DVDディスク類 ビン・カン：ビンだけ、カンだけをそれぞれ1袋に入れて出すようにして下さい *蛍光灯
		<b>注 意 して 欲 しい こと</b>
		*蛍光灯：一度に多量に排出された場合は収集できません 1回の排出は5本まででお願いします スプレー缶は中身を出し切り、そのうえでできれば穴をあけて下さい 小型の家電品：袋に入りきらない大きさのものは収集できません パソコン：パソコンリサイクル法により収集できません(バラしてあってもダメ) 自動車の部品・廃材等：収集できません。産業廃棄物として自己処理をお願いします。
資源	第1水 第3水 第5水 祝日を除く	ペットボトル：キャップ、ラベルは取外しペットボトルだけを1袋にまとめて下さい 食品トレイ・食品容器・洗剤容器・ビニール袋・発泡スチロール
		<b>注 意 して 欲 しい こと</b>
		食品トレイ・食品容器：水ですすぐなどして汚れをある程度落として下さい 毒性、劇薬薬品・薬剤の容器包装類は指定袋では処理できません 発泡スチロール：指定袋の中に割るなどして入れて下さい ※納入業者や購入場所に引き取ってもらうことをお勧めします。

指定袋で出せるごみは家庭で日常使用するものであることが基準です。  
袋の価格は10枚入3,500円(税込)の単位で販売しています。